

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

| | |
|---------|-------------------|
| 組 織 名 | 八代市八代地区地域水産業再生委員会 |
| 代 表 者 名 | 八代漁業協同組合長 瀧川和徳 |

| | |
|-----------|------------------------------|
| 再生委員会の構成員 | 八代漁業協同組合、八代市、熊本県県南広域本部水産部水産課 |
| オブザーバー | |

| | |
|-----------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | 八代漁協の定款で定める地区内 採貝漁業（235名）、小型定置網漁業（18名）、刺網漁業・流し網 漁業（63名）、青のり養殖業（13名）、観光漁業（9名） ※小型定置網、刺網・流し網、青のり養殖、観光の各漁業は採貝漁業 と兼業 |
|-----------------------|--|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|---|
| <p>当地区周辺海域は、球磨川などの多くの川が流れ込む豊かな海で、刺網漁業・流し網漁業、小型定置網漁業などの漁船漁業と、干潟域を利用した採介藻漁業、青のり養殖漁業などが行われている。</p> <p>漁船漁業では、温暖化や海域環境の悪化などの影響で漁獲量が減少している状態である。</p> <p>採貝漁業では、平成23年6月に起こった大雨によるアサリ大量へい死や、食害生物（ナルトビエイ・チヌ・ツメタガイ）などの影響により、主な漁獲対象であるアサリ資源が壊滅的なダメージを受け、漁獲量が激減したが、漁業者の努力により資源回復の兆しがみられる地区もある。</p> <p>球磨川本流河口域で行われている青のり養殖業では、品質は良いが養殖面積が河口域の一部と限られており増産は多く望めない状況のため、販売単価の向上を目指している。</p> <p>また、地産地消を進めるため、地域住民へ地元で行われる漁業や漁獲物の周知を図り、地元水産物の消費拡大を促していく必要がある。この一環として、地元の小学生及び保護者を対象とした漁協主催の潮干狩り体験を行い、アサリ資源の現状等を周知し、消費拡大に向けた地域の活性化を図る必要がある。</p> |
|---|

(2) その他の関連する現状等

漁業用資材や燃油価格が高騰し、高止まりの状態である。漁業コストの増加が収益の減少を引き起こし、漁船漁業の経営を圧迫している。また、新規就業者の減少と漁業者の高齢化による後継者不足が課題である。

八代漁協では、漁業者（9名）による船出浮き（観光漁業）を行っているが、高齢化等による人手不足により、団体等の受け入れが難しい現状である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

- ① アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施
- ② 八代青のりのブランド強化及び販路拡大
- ③ 重要魚介等の種苗放流事業の継続
- ④ 観光漁業の推進
- ⑤ 操業期間の短縮や省燃油活動の継続

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則や天草不知火地区漁業調整委員会指示等を遵守するとともに、各種(クルマエビ:操業日数の制限=約6日間/月の休業日設定、シラウオ:漁業許可証に規定されている期間をさらに短縮=約15日間(既に一ヶ月間短縮済みだが、さらに短縮)、また、週2日間の休業日設定、アサリ:採捕期間、数量及びサイズ制限等)の制限措置を執っているが、今後も継続する。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度)(基準年度に対し2.2%の漁業所得向上)

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>【アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施：採貝漁業】</p> <ol style="list-style-type: none">① 採貝業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げを可能にするために、県市の指導を受けながら、食害対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。② 採貝業者は、食害生物(ツメタガイ・ナルトビエイ)の駆除を行う。③ 県が行う覆砂事業によって整備した新規漁場を有効活用する。 <p>【八代青のりのブランド強化及び販路拡大：青のり養殖業】</p> <ol style="list-style-type: none">① 漁協及び漁業者は、「八代青のり」のさらなる販路開拓を目標に(特に県外)、商品のPR活動を行う(商談会等に参加)。② 地域団体商標登録に合わせて品質管理規定、商標管理規定の検討を行い、地域ブランドの確立を目指す。 <p>【重要魚介等の種苗放流事業の継続：漁船漁業】</p> <ol style="list-style-type: none">① 漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行うとともに、漁協が行う種苗生産事業について、安定した種苗生産を行うための技術の向上に努める。② 種苗の放流効果を高めるため、放流方法や場所等の検討を行う。 |
|--------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>【観光漁業の推進】</p> <p>① 漁協及び市は、連携して観光漁業の継続に努め、リピーターに加え、新規顧客の確保に向けた取組及び人手不足対策について関係者と検討を行う。</p> <p>② 漁協及び市は、連携して地元の小学生及び保護者を対象とした潮干狩り体験を年2回実施する。</p> <p>以上の取組により基準年度に対し2.2%の漁業収入の向上を図る。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）・シラウオ（約15日間への短縮）の操業期間の短縮を継続して行う。</p> <p>② 減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機関導入を推進する。</p> |
| 活用する支援措置等 | ナルトビエイ駆除事業（県）、八代海水産資源回復推進事業（県）、水産環境整備事業（市）、漁場環境保全事業（市）、栽培漁業振興事業（市） |

2年目（平成32年度）（基準年度に対し4.2%の漁業所得向上）

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>【アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施：採貝漁業】</p> <p>① 採貝業者及び漁協は、県市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするために、食害対策として、被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、食害生物（ツメタガイ・ナルトビエイ）の駆除を行う。</p> <p>③ 県が行う覆砂事業によって整備した新規漁場を有効活用する。</p> <p>【八代青のりのブランド強化及び販路拡大：青のり養殖業】</p> <p>① 漁協及び漁業者は、「八代青のり」のさらなる販路開拓を目標に（特に県外）、商品のPR活動を行う（商談会等に参加）。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、ブランド力強化のための品質管理規定の適切な運用と、商標管理規定の検討を行う。</p> <p>【重要魚介等の種苗放流事業の継続：漁船漁業】</p> <p>① 漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行い、安定した種苗生産を行う為の技術の向上に努める。</p> <p>② 漁協は、種苗の放流効果を高めるため、放流方法や場所等の検討を行う。</p> <p>【観光漁業の推進】</p> <p>① 漁協及び市は、連携して観光漁業の継続に努め、リピーターに加え、新規顧客の確保に向けた取組及び人手不足対策について関係者と計画を作成する。</p> <p>② 漁協及び市は、連携して地元の小学生及び保護者を対象とした潮干狩り体験を年3回実施する。</p> <p>以上の取組により基準年度に対し4.2%の漁業収入の向上を図る。</p> |
|--------------|---|

| | |
|---------------|---|
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）・シラウオ（約15日間への短縮）の操業期間の短縮を継続して行う。</p> <p>② 減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機関導入の推進を継続する。</p> |
| 活用する支援措置等 | ナルトビエイ駆除事業（県）、八代海水産資源回復推進事業（県）、水産環境整備事業（市）、漁場環境保全事業（市）、栽培漁業振興事業（市） |

3年目（平成33年度）（基準年度に対し6.1%の漁業所得向上）

| | |
|---------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>【アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施：採貝漁業】</p> <p>① 採貝業者及び漁協は、県市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするために、食害対策として、被覆網の設置を行い資源の維持・増大に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、食害生物（ツメタガイ・ナルトビエイ）の駆除を行う。</p> <p>③ 県が行う覆砂事業によって整備した新規漁場を有効活用する。</p> <p>【八代青のりのブランド強化及び販路拡大：青のり養殖業】</p> <p>① 漁協及び漁業者は、「八代青のり」のさらなる販路開拓を目標に（特に県外）、商品のPR活動を行う（商談会等に参加）。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、ブランド力強化のための品質管理規定、商標管理規定の策定。</p> <p>③ 漁協及び漁業者は、生産者の所得向上を図るため、商品の規格及び価格の検討を行う。</p> <p>【重要魚介等の種苗放流事業の継続：漁船漁業】</p> <p>① 漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行い、安定した種苗生産を行うための技術の向上に努める。</p> <p>② 漁協は、放流方法や場所等を決定し、効果的な放流を行う。</p> <p>【観光漁業の推進】</p> <p>① 漁協及び市は、連携して観光漁業の継続に努め、リピーターに加え、新規顧客の確保に向けた取組及び人手不足対策について計画を推進する。</p> <p>② 漁協及び市は、連携して地元の小学生及び保護者を対象とした潮干狩り体験を年3回実施し、規模を拡大する。</p> <p>以上の取組により基準年度に対し6.1%の漁業収入の向上を図る。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）・シラウオ（約15日間への短縮）の操業期間の短縮を継続して行う。</p> <p>② 減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機関導入の推進を継続する。</p> |
| 活用する支援措置 | ナルトビエイ駆除事業（県）、八代海水産資源回復推進事業（県）、水産環境整備 |

| | |
|----|-------------------------------|
| 置等 | 事業（市）、漁場環境保全事業（市）、栽培漁業振興事業（市） |
|----|-------------------------------|

4年目（平成34年度）（基準年度に対し8.1%の漁業所得向上）

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>【アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施：採貝漁業】</p> <p>① 採貝業者及び漁協は、県市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするために、食害対策として、被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、食害対策（ツメタガイ・ナルトビエイ）の駆除を行う。</p> <p>③ 県が行う覆砂事業によって整備した新規漁場を有効活用する。</p> <p>【八代青のりのブランド強化及び販路拡大：青のり養殖業】</p> <p>① 漁協及び漁業者は、「八代青のり」のさらなる販路開拓を目標に（特に県外）、商品のPR活動を行う（商談会等に参加）。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、規定順守によるブランド力維持・向上に努める。</p> <p>③ 漁協及び漁業者は、生産者の所得向上を図るため、商品の規格及び価格の制定を行う。</p> <p>【重要魚介等の種苗放流事業の継続：漁船漁業】</p> <p>① 漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行い、安定した種苗生産を行う為の技術の向上に努める。</p> <p>② 漁協は、効果的な放流継続するとともに、その効果について調査を行う。</p> <p>【観光漁業の推進】</p> <p>① 漁協及び市は、連携して実施計画に基づき観光漁業の振興を図る。</p> <p>② 漁協及び市は、連携して地元の小学生及び保護者を対象とした潮干狩り体験を年4回実施する。</p> <p>以上の取組により基準年度に対し8.1%の漁業収入の向上を図る。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）・シラウオ（約15日間への短縮）の操業期間の短縮を継続して行う。</p> <p>② 減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機関導入の推進を継続する。</p> |
| 活用する支援措置等 | ナルトビエイ駆除事業（県）、八代海水産資源回復推進事業（県）、水産環境整備事業（市）、漁場環境保全事業（市）、栽培漁業振興事業（市） |

5年目（平成35年度）（基準年度に対し10.1%の漁業所得向上）

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>【アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施：採貝漁業】</p> <p>① 採貝業者及び漁協は、県市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするために、食害対策として、被覆網の設置を行い、資源の維持・増大</p> |
|--------------|--|

| | |
|---------------|--|
| | <p>に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、食害生物（ツメタガイ・ナルトビエイ）の駆除を行う。</p> <p>【八代青のりのブランド強化及び販路拡大：青のり養殖業】</p> <p>① 漁協及び漁業者は、「八代青のり」のさらなる販路開拓を目標に（特に県外）、商品のPR活動を行う（商談会等に参加）。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、規定順守によるブランド力維持・向上に努める。</p> <p>【重要魚介等の種苗放流事業の継続：漁船漁業】</p> <p>① 漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行い、安定した種苗生産を行う為の技術の向上に努める。</p> <p>② 漁協は、効果的な放流を継続するとともに、効果調査の精度を高め、より効果の高い放流方法について検討する。</p> <p>【観光漁業の推進】</p> <p>① 漁協及び市は、連携して実施計画に基づき観光漁業を振興及び充実を図る。</p> <p>② 漁協及び市は、連携して地元の小学生及び保護者を対象とした潮干狩り体験を年4回実施し、規模を拡大する。</p> <p>以上の取組により基準年度に対し10.1%の漁業収入の向上を図る。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）・シラウオ（約15日間への短縮）の操業期間の短縮を継続して行う。</p> <p>② 減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機関導入の推進を継続する。</p> |
| 活用する支援措置等 | ナルトビエイ駆除事業（県）、八代海水産資源回復推進事業（県）、水産環境整備事業（市）、漁場環境保全事業（市）、栽培漁業振興事業（市） |

(5) 関係機関との連携

| |
|---|
| <p>【青のり養殖業】</p> <p>市フードバレー課と連携し、「八代青のり」の販路拡大に努める。</p> <p>【観光漁業】</p> <p>市観光振興課、(一社)DMO やつしろと連携し将来的な営業方針等を検討する。</p> |
|---|

4 目標

(1) 所得目標

| | | | | |
|--------------|-----|--------|--------|----|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成29年度 | : 漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成35年度 | : 漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|------------|-----|------------------|
| 潮干狩り体験参加人数 | 基準年 | 平成29年度 : 0 (名) |
| | 目標年 | 平成35年度 : 200 (名) |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|----------|
| サブ指標添付参照 |
|----------|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-------------------|-----------------------------------|
| ナルトビエイ駆除事業 (県) | 二枚貝類の資源増殖のため、食害生物となるナルトビエイの駆除を行う。 |
| 八代海水産資源回復推進事業 (県) | アジアカエビ資源の回復に向けた放流事業の取り組みを行う。 |
| 稼げる水産業づくり事業 (県) | ブランド力強化、販路拡大に関する取り組みを行う。 |
| 水産環境整備事業 (市) | アサリ資源の回復に向けて、覆砂事業に組み漁場整備を行う。 |
| 漁場環境保全事業 (市) | アサリの資源回復のための食害生物の除去。 |
| 栽培漁業振興事業 (市) | 種苗放流による資源回復に向けた取り組み。 |

※関連事業は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。